

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社コーシン精機
【英訳名】	YUSHIN PRECISION EQUIPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 高代
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075(933)9555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075(933)9555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,878,651	21,833,399	20,011,700	18,473,964	20,874,646
経常利益 (千円)	2,432,690	2,791,364	2,205,033	2,608,925	3,085,275
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,626,768	1,903,435	1,532,851	1,827,868	2,112,238
包括利益 (千円)	1,679,659	1,962,360	1,301,089	2,288,275	2,612,409
純資産額 (千円)	26,472,034	27,117,484	27,471,961	29,199,402	31,047,712
総資産額 (千円)	32,572,888	33,197,260	31,933,368	34,688,675	36,892,986
1株当たり純資産額 (円)	750.37	783.03	800.04	850.95	904.77
1株当たり当期純利益 (円)	46.51	54.54	45.01	53.70	62.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	80.9	85.3	83.5	83.5
自己資本利益率 (%)	6.32	7.17	5.67	6.51	7.07
株価収益率 (倍)	37.13	18.43	14.95	16.59	10.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,223,450	2,291,306	3,558,317	3,487,467	2,083,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,511,797	61,720	1,475,900	1,987,626	1,341,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,210	1,316,763	946,845	561,051	763,639
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,763,302	4,669,046	5,652,986	6,846,745	7,055,746
従業員数 (人)	683	683	689	681	692
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(62)	(61)	(54)	(55)

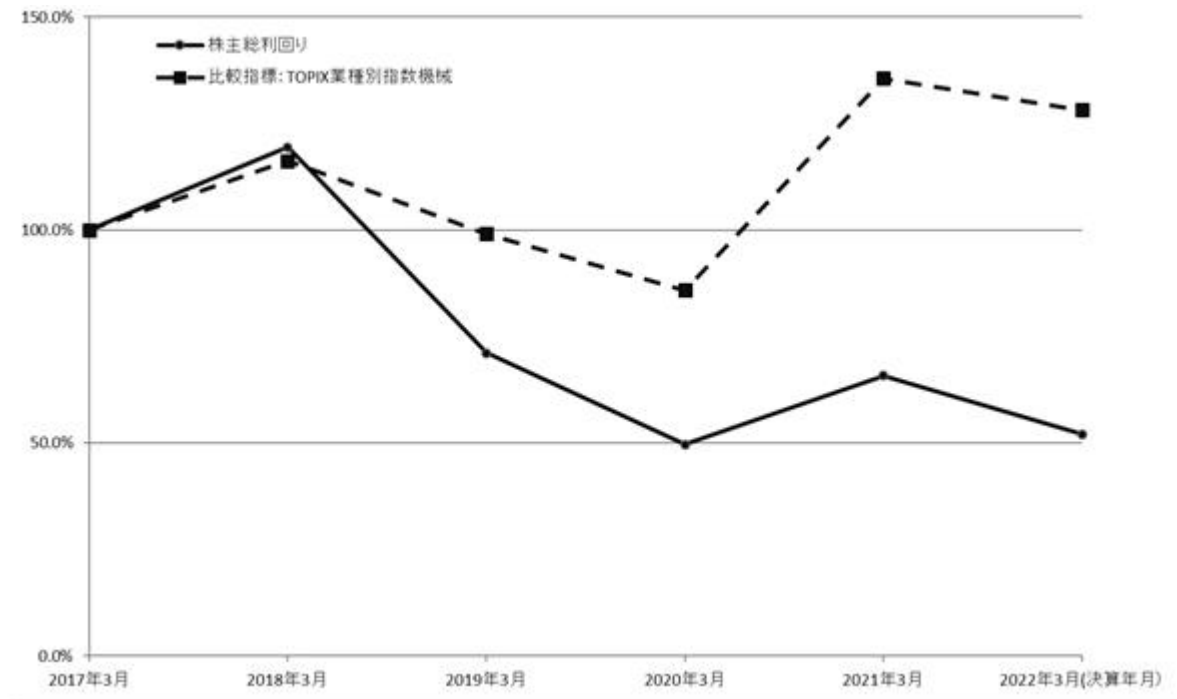
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各連結会計年度末において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第45期連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	16,724,269	17,474,221	14,751,243	13,337,772	15,088,961
経常利益 (千円)	2,091,073	2,570,695	1,644,756	1,972,280	2,604,428
当期純利益 (千円)	1,611,204	1,889,231	1,213,679	1,470,764	1,953,271
資本金 (千円)	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666
発行済株式総数 (株)	17,819,033	35,638,066	35,638,066	35,638,066	35,638,066
純資産額 (千円)	24,204,198	24,774,404	25,050,544	26,098,117	27,287,179
総資産額 (千円)	28,585,384	28,635,976	27,866,882	29,942,846	31,420,635
1株当たり純資産額 (円)	692.06	722.19	736.01	766.79	801.73
1株当たり配当額 (円)	33.00	17.00	18.00	18.00	19.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(8.00)	(8.00)	(5.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.07	54.13	35.64	43.21	57.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	86.5	89.9	87.2	86.8
自己資本利益率 (%)	6.80	7.71	4.87	5.75	7.32
株価収益率 (倍)	37.49	18.57	18.89	20.62	11.71
配当性向 (%)	35.82	31.41	50.51	41.65	33.11
従業員数 (人)	403	412	414	407	406
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(56)	(58)	(50)	(51)
株主総利回り (%)	119.5	71.2	49.7	65.8	52.1
(比較指標：TOPIX業種別指数機械) (%)	(116.2)	(99.1)	(85.8)	(135.6)	(128.1)
最高株価 (円)	3,880	1,734	1,258	1,037	933
	1,736				
最低株価 (円)	2,590	774	645	593	641
	1,655				

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各事業年度末において潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第45期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第45期事業年度の1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1971年1月	各種機械の製造及び販売を目的として、創業者小谷進が京都市東山区にユーシン精機を個人創業
1973年10月	同地に株式会社ユーシン精機（資本金4,000千円）を設立
1978年1月	高速自動小型取出口ポットを発売し、取出口ポット業界へ参入
1985年3月	本社及び本社工場（現・伏見工場）を京都市伏見区に移転
1988年10月	当社製品の販売を目的として米国ロードアイランド州にYushin America, Inc.を設立（当社出資比率10%）
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1998年7月	当社製品の販売を目的としてオランダにPolymac Yushin B.V.を設立（当社出資比率15%、2008年6月全株売却により関係解消）
1999年2月	国際標準化機構の品質管理・保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得（本社工場）
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、大阪証券取引所市場第一部に指定（大阪証券取引所市場第一部は、2012年3月に上場を廃止）
2000年10月	当社製品の販売を目的として韓国にYushin Korea Co.,Ltd.を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年1月	国際標準化機構の環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得（本社工場）
2001年5月	当社製品の販売を目的としてマレーシアにYushin Precision Equipment Sdn. Bhd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年7月	当社製品の販売を目的として台湾に有信国際精機股份有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年8月	当社製品の販売を目的としてタイランドにYushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. を設立（当社出資比率68%、現・連結子会社）
2004年3月	当社製品の販売を目的として英国にYushin Automation Ltd. を設立（当社出資比率60%、間接所有比率35.6%）
2004年4月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機工贸（深圳）有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社、2009年2月有信精機貿易（深圳）有限公司に社名変更）
2005年3月	Yushin America, Inc. の株式を追加取得し、完全子会社化（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2005年6月	Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. の株式の一部を売却（当社出資比率49%、現・連結子会社）
2006年11月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機商貿（上海）有限公司を設立（当社出資比率100%、現連結子会社）
2007年8月	当社製品の販売を目的としてインドにYushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. を設立（当社出資比率95.0%、現・連結子会社、2020年10月増資により当社出資比率97.9%に変更）
2007年12月	Yushin Automation Ltd. の株式35.6%を追加取得（当社出資比率95.6%、現・連結子会社）
2008年9月	当社製品の製造を目的として中華人民共和国に広州有信精密機械有限公司設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2011年12月	Yushin Korea Co.,Ltd. が社屋兼工場の土地・建物を取得し、所在地（始興市）に移転
2012年11月	当社製品の販売を目的としてインドネシアにPT. Yushin Precision Equipment Indonesia を設立（当社出資比率99.0%、現・連結子会社）
2013年3月	本社テクニカルセンター（京都市南区）を新設
2014年2月	当社製品の販売を目的としてベトナムにYushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2016年12月	本社及び本社工場を所在地（京都市南区）に移転
2019年6月	当社製品の販売を目的としてドイツにYushin Europe GmbH を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

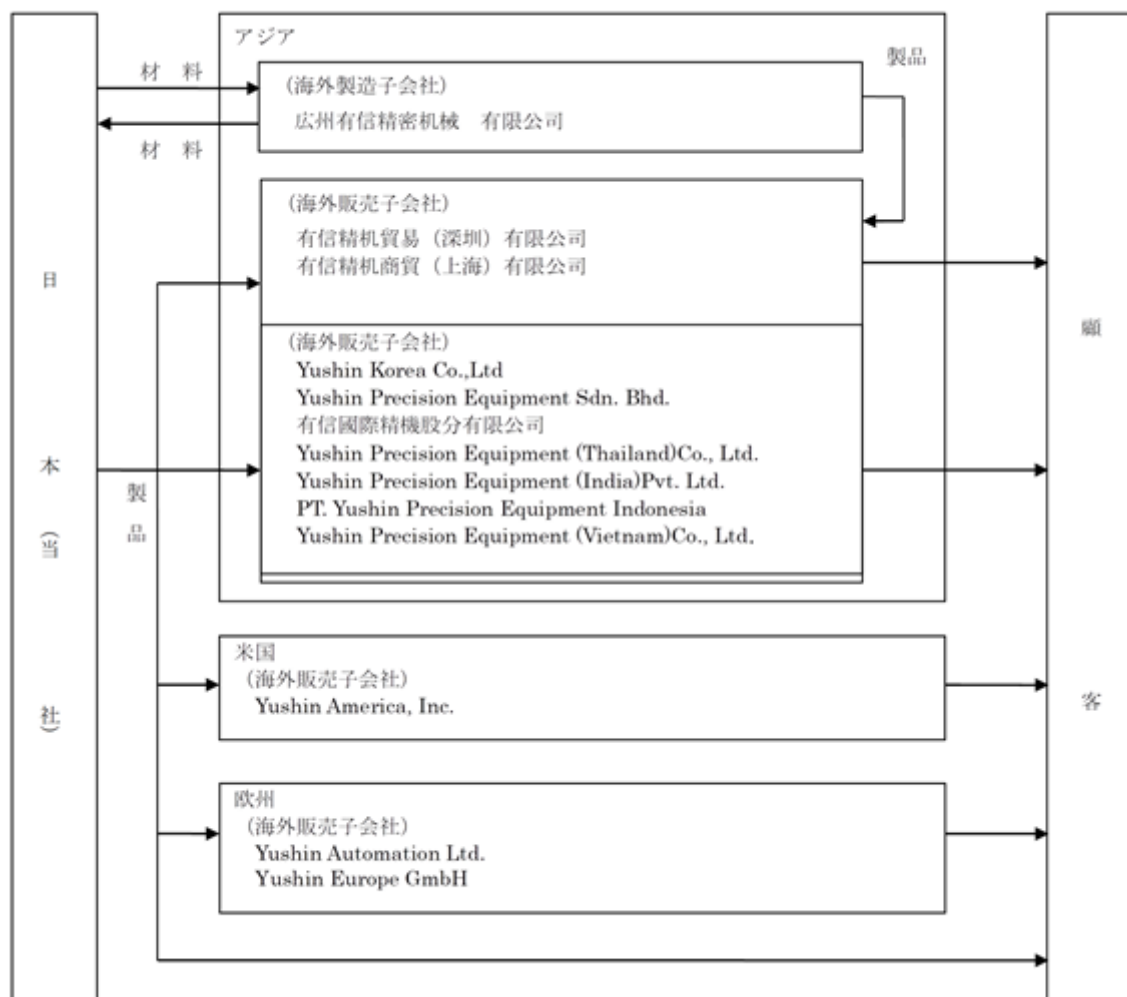
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社(株式会社ユーシン精機)、子会社13社で構成され、プラスチック射出成形品の取出口ロボット及びその関連機器の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- （日本）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービス
- （米国）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス
- （アジア）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス
- （欧州）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の販売及びアフターサービス

なお、上記の4地域は「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
Yushin Korea Co.,Ltd. (アジア)	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に韓国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信国際精機股份有限公司 (アジア)	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 5,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に台湾を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信精機商貿(上海)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信精機貿易(深圳)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia (アジア) (注)2	インドネシア ブカシ市	千インドネシア ルピア 2,841,000	当社製品の販売及び アフターサービス	99.0 [1.0]	当社製品を主にインドネシアを 中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. (アジア)	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にベトナムを中心 に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd. (アジア)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にマレーシアを中 心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. (アジア) (注)1、2	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	49.0 [19.0]	当社製品を主にタイを中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (アジア) (注)2	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	当社製品の販売及び アフターサービス	97.9 [2.1]	当社製品を主にインドを中心に 販売しております。
Yushin Europe GmbH (欧州)	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に欧州を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Automation Ltd. (欧州) (注)2	イギリス ウスターシャー 州	千イギリス ポンド 150	当社製品の販売及び アフターサービス	95.6 [4.4]	当社製品を主に英国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
Yushin America, Inc. (米国) (注)3、4、5	アメリカ合衆国 ロードアイランド州	千米ドル 8	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に北米地域を中心 に販売しております。 役員の兼任があります。
広州有信精密機械有限公司 (アジア) (注)5	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	当社製品の製造	100.0	当社製品の製造を行っております。 役員の兼任があります。

- (注)1. 持分は100分の50未満ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
2. 議決権の所有割合の[]は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. Yushin America, Inc.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	4,027,166千円
経常利益	499,938千円
当期純利益	377,873千円
純資産額	1,991,183千円
総資産額	3,070,885千円

4. 当社製品の米国における独占的販売権を付与しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	406 (51)
米国	95 (4)
アジア	178 (-)
欧州	13 (-)
合計	692 (55)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
406 (51)	41.2	13.9	5,797,258

- (注) 1. 従業員数は就業人員(子会社等への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社は地域別のセグメントから構成されており、提出会社の従業員数と(1)連結会社の状況「日本」の従業員数は一致しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く外部環境につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症や地政学的リスク、これらに伴う世界的物流の混乱等、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。しかしながら、中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上による生産自動化の世界的な流れは継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献する」という経営理念の下、今後もビジネス環境の変化を迅速に捉え、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、商品力の強化による販売拡大、グローバル営業展開の強化であります。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外において高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努め、新規事業の開拓を続けてまいります。

また組織力の向上に向けて、組織強化、人材育成、ITシステムの強化を進め、業務の品質・効率・スピードを高めることによって、生産性を向上させてまいります。さらに、これまでのコーシン精機の強みや良さを継承し、新しい時代を切り開くための必要な姿勢を明確化するためにまとめたコーポレートアイデンティティ(CI)について、社内浸透をより一層進めます。

危機管理につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染予防を徹底するとともに、防災を含めた取組みを強化し、お客様への製品・サービス提供の維持に努めてまいります。また気候変動リスクの分析と対応策の検討も進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループ商品の需要は、販売先の国の経済状況及び主な販売先であるプラスチック射出成形産業の設備投資の影響を受けます。景気変動による設備投資需要が縮小した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各国に現地法人を設置して製品の販売を行っておりますので、為替相場の変動は子会社の財務諸表の換算を通じて連結業績に影響を及ぼします。また、親会社は円建取引を原則とすることで為替相場変動の影響を軽減しておりますが、海外連結子会社を経由した販売においては子会社側で為替変動による影響を受けます。したがって、為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属する業界においては、世界的に激しい競争が行われております。当社グループでは、製造及び販売コストの削減や新製品の開発等により、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、競合企業による値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題

当社グループは高品質の製品を市場提供すべく、品質管理に基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組むことにより国際標準にも適合した高い品質管理体制を構築すると共に、日々更なる改善を積み重ね、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無くこれに起因する補償費用が発生しないという状況は、いかなるメーカーにおいても存在せず、高度な管理であってもその網の目を抜けた欠陥が発生するリスクは皆無とは言えません。これらを担保するために請負賠償責任保険、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、これらの保険で全ての賠償額をカバーできるものではありませんので、重大な品質問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリーかつ必要数入手するため、信頼のおける複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組むことにより、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などが生じた場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。また、仕入れる原材料によっては、市況価格相場に連動するため、市場における需要拡大や投資資金の流入などによる価格変動が製品原価に影響を与えることがあり、この場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材

当社グループは、グローバルでの事業展開を加速するため、必要とする人財を採用、育成し、雇用の維持ができるよう処遇をより良くするべく対策を取っております。またITツールの活用等による効率性の向上と女性の活躍支援を図るなど、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、事業展開のスピードに対応した人財の確保が十分にできない場合、育成が奏功しない場合、または専門分野を担当している人員を退職や休職等により欠くことになった場合、必要とされる専門性や技術力を欠くことになる可能性があります。また、新興国を中心として社員の賃金が急上昇する可能性もあります。そうした場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して取引先等の営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの情報の厳格な管理に努めております。また、事業全般において多様なコンピュータシステム及びITネットワークを活用しており、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実施し、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、サイバー攻撃、コンピュータウィルスへの感染、不正アクセス、情報システムの不具合などにより情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等の不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断・対策費用の発生、取引の停止などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、自然災害等の発生時に対応するため、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、地震や風水害をはじめとする自然災害や、感染症などが発生した場合、物的・人的被害によって、事業範囲が制約され当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、感染症の拡大を防止するため、緊急時には衛生管理の徹底、時差出勤・テレワークやWeb会議等の活用による効率的な事業運営を行い、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大などによって各国の都市封鎖、外出制限等の政策が発生した場合、当社グループの生産活動や販売活動等が計画通りに進まない可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労働災害

当社グループでは労働災害を防止すべく社員の健康・安全には十分注意を払っておりますが、発生リスクは常に存在しております。こうした労働災害が発生した場合、社員の死傷といった人的損害に加え、作業の一時中断・遅延に伴う当社商品の納期遅延に伴うお客様への補償等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益認識

当社グループの取出口ポット等の収益認識は、原則として検収基準にて行っております。特に日本企業の事業年度及び顧客の業種の特性等から期末月を中心とした第4四半期に納品が多くなる傾向がありますが、同時期に納品・検収が行われる他社製品の納期や顧客の検収の状況によっては、予定していた売上高や売上原価が翌連結会計年度に計上されることとなります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種が世界的に進んだことにより、企業活動の制限が緩和される地域が増えたこともあり、世界経済はプラス成長へと回復傾向を見せました。しかし、世界的な半導体不足による生産活動への悪影響や海上輸送運賃の高騰に加えて、地政学的リスクによる世界経済への悪影響もあり、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に新型コロナウイルスの感染には十分な注意を払いつつ、引き続き世界各地での販売活動に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度における受注は前連結会計年度と比較して大幅に増加致しました。当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は特注機において大口案件の回復が遅く前連結会計年度比では減少となった一方で、取出口ポットでは、新製品の販売活動に注力し、部品調達難が続く中においても納期厳守に努めたことで増加しました。地域別では日本やアジアでの取出口ポットの販売が増加したことに加えて、引き続き中国や北米において販売が好調に推移しました。その結果、連結売上高は前期比13.0%増の20,874,646千円となりました。利益面につきましては、営業利益は売上高の増加により、前期比14.6%増の2,890,835千円となりました。経常利益は為替差益の発生により前期比18.3%増の3,085,275千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比15.6%増の2,112,238千円となりました。

なお、当連結会計年度においては、2021年7月には、省エネに寄与する「Smart Eco吸着」機能を搭載した取出口ポット「RC-SE」シリーズと、医療分野などでの利用が期待されるクリーンルーム対応の高速サイドエントリ-取出口ポット「SX-41」販売を開始しました。2021年11月には、主力取出口ポット「YC」シリーズ等のモデルチェンジである環境にも配慮した取出口ポット「YD」シリーズの販売を開始しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

設備投資需要の回復によって販売が伸びたため、売上高は前期比13.1%増の15,088,961千円となり、営業利益は前期比41.2%増の1,816,464千円となりました。

(米国)

自動車及び電子部品関連向けを中心に取出口ポットの販売が伸びたため、売上高は前期比16.4%増の4,027,166千円となり、営業利益は前期比5.8%増の496,032千円となりました。

(アジア)

中国における需要回復に伴って取出口ポットの販売が伸びたため、売上高は前期比25.1%増の5,732,404千円となり、営業利益は前期比25.8%増の511,483千円となりました。

(欧州)

医療関係向けの特注機の売上が減少したため、売上高は前期比32.9%減の1,283,855千円となり、営業利益は前期比58.3%減の156,837千円となりました。

総資産は前連結会計年度末より2,204,311千円増加し36,892,986千円となりました。このうち流動資産は、現金及び預金が714,168千円、原材料及び貯蔵品が583,705千円増加したことなどにより、前連結会計年度末より1,991,130千円増加の24,500,630千円となりました。固定資産は、土地が682,770千円増加したことなどにより前連結会計年度末より213,181千円増加し12,392,355千円となりました。

負債合計は前連結会計年度末より356,001千円増加し5,845,274千円となりました。このうち流動負債は、前受金が373,083千円増加したことなどにより、前連結会計年度末より346,932千円増加し5,668,885千円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より9,069千円増加し176,388千円となりました。

純資産は、当連結会計年度の利益計上による利益剰余金が、1,363,457千円増加したことなどにより、前連結会計年度末より1,848,310千円増加し31,047,712千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,083,173千円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが1,341,734千円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが763,639千円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額が231,201千円となったことにより、前連結会計年度末に比べ209,001千円増加して当連結会計年度末には7,055,746千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が3,086,364千円、法人税等の支払額が822,155千円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,083,173千円の収入超過（前期は3,487,467千円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入4,800,000千円、定期預金の預入による支出5,298,951千円、有形固定資産の取得による支出810,921千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは1,341,734千円の支出超過（前期は1,987,626千円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額748,321千円などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは763,639千円の支出超過（前期は561,051千円の支出超過）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	10,626,124	122.1
米国(千円)	4,415,136	126.6
アジア(千円)	5,621,359	126.5
欧州(千円)	959,274	46.0
合計(千円)	21,621,894	115.5

(注)金額は販売価格によっておりセグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,923,062	117.1	2,680,350	132.5
米国	4,081,230	117.0	739,055	108.8
アジア	5,304,144	111.0	999,767	99.8
欧州	1,524,132	135.6	1,170,366	126.2
合計	21,832,569	116.7	5,589,539	120.7

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	10,265,289	116.9
米国(千円)	4,021,459	116.5
アジア(千円)	5,306,618	122.4
欧州(千円)	1,281,279	67.1
合計(千円)	20,874,646	113.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度の18,473,964千円より2,400,681千円増加の20,874,646千円(前期比13.0%増)となりました。

取出口ボットは、経済活動の再開に合わせて設備投資が進んだことで、前期比20.0%増の14,282,738千円となりました。

特注機は、欧州の販売が伸びなかったことにより、前期比8.7%減の3,124,841千円となりました。

部品・保守サービスは前期比10.2%増の3,467,065千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度から1,284,211千円増加し、11,883,001千円(前期比12.1%増)となりました。

売上原価率は、前連結会計年度の57.4%から0.5ポイント減少し、56.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、荷造運搬費の増加233,958千円や給与手当及び賞与の増加191,358千円、販売促進費の増加97,966千円などにより、前連結会計年度から747,777千円増加し、6,100,809千円(前期比14.0%増)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は前連結会計年度の29.0%から0.2ポイント増加し、29.2%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度より368,693千円増加して2,890,835千円(前期比14.6%増)となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は受取保険金の増加71,930千円などにより、前連結会計年度より107,410千円増加して195,729千円(前期比121.6%増)となり、営業外費用は、前連結会計年度より245千円減少して1,289千円(前期比16.0%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度より476,349千円増加の3,085,275千円(前期比18.3%増)となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は前連結会計年度から652千円減少し、1,311千円となりました。また、特別損失については、固定資産除売却損が増加したため、前連結会計年度の74千円から147千円増加し、221千円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税が、前連結会計年度の744,942千円から213,839千円増加し958,781千円となり、法人税等調整額は前連結会計年度の8,029千円から、在外子会社の未分配利益の増加などにより当連結会計年度は6,320千円となりました。なお、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の28.8%から30.9%へ2.1ポイント増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,827,868千円から284,369千円増加し、2,112,238千円(前期比15.6%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の53円70銭から62円06銭へ増加しました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、組立加工費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金需要と、生産能力の増強や業務の生産性の向上に係る設備資金需要があります。営業費用の主なものは、人件費や荷造運搬費及び研究開発費であります。なお、当社グループの研究開発費は販売費及び一般管理費の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費及び外部委託した作業費がその大部分を占めております。

当社グループは、資金需要につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部留保を原資としておりますが、一時に多額の資金需要がある場合は、必要に応じて新株の発行及び銀行借入等によって資金を調達することとしております。当社グループは、有利子負債を有しておらず、高い自己資本比率を維持することで健全な財務体質を確保しており、将来の資金需要にも対応できるものと考えております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、連結財務諸表の作成に際して、連結決算日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収入及び費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当社グループは、売上債権、棚卸資産、法人税等、財務活動及び偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定が難しい資産及び負債並びに収益及び費用の数値についての判断の基礎となります。ただし、見積りには不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りとは異なる場合もあります。

当社グループは、以下に記載する重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。販売先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b．製品保証引当金

当社グループは、製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして製品保証引当金を計上しております。当社製品に対する無償補修費用が増加した場合、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

c．退職給付会計

当社従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。当社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。また、長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は蓄積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、世界中の幅広い業界のニーズにこたえる商品開発のため、「基礎研究」「要素開発」「応用開発」のそれぞれの段階に属する複数の研究開発テーマを並行して進めております。

その成果として当連結会計年度は、省エネに寄与する「Smart Eco吸着」機能を搭載した取出口ロボット「RC-SE」シリーズと、医療分野などでの利用が期待されるクリーンルーム対応の高速サイドエントリ - 取出口ロボット「SX-41」、主力取出口ロボット「YC」シリーズのモデルチェンジである環境にも配慮したロボット「YD」シリーズをリリースいたしました。上述以外にも、地域やお客様業種に即した商品を適宜市場に投入いたしました。

なお、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は本社でのみ実施のため、当連結会計年度の研究開発費の総額367,459千円は全額「日本」において発生したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強や業務の生産性向上のため、総額846,557千円（有形固定資産811,646千円、無形固定資産34,911千円）の設備投資を実施しました。その主なものは日本における本社近隣土地購入費用654,909千円などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場及びテクニカルセンターほか(京都市南区ほか)	日本	産業機械製造設備	3,332,205	35,418	6,270,011 (55,907.88)	103,648	9,741,284	299 (41)
東日本統括営業所ほか14営業拠点など(さいたま市北区ほか)	日本	販売設備ほか	82,395	-	242,873 (1,386.12)	3,307	328,576	107 (10)

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Yushin America, Inc.	本社及び本社工場ほか(米国ロードアイランド州ほか)	米国	産業機械製造設備及び販売設備ほか	280,759	39,203	50,179 (19,424.64)	13,686	383,830	95 (4)
Yushin Korea Co., Ltd.	本社及び本社工場ほか(大韓民国)	アジア	産業機械製造設備及び販売設備ほか	59,647	7,220	249,424 (1,755.00)	765	317,057	21 (-)
広州有信精密機械有限公司	本社及び本社工場ほか(中華人民共和国)	アジア	産業機械製造設備	93,837	2,280	- (-)	10,889	107,007	19 (-)
その他の在外子会社	タイほか5カ国	アジア	販売設備	609	7,556	- (-)	7,742	15,908	138 (-)
その他の在外子会社	イギリスほか1カ国	欧州	販売設備	-	27,703	- (-)	4,668	32,371	13 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数のうち()は臨時雇用者数であり、年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,638,066	35,638,066	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株
計	35,638,066	35,638,066	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日 (注)	17,819,033	35,638,066	-	1,985,666	-	2,023,903

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	32	56	105	9	5,097	5,316	-
所有株式数(単元)	-	85,616	4,337	122,815	38,815	19	103,943	355,545	83,566
所有株式数の割合(%)	-	24.1	1.2	34.5	10.9	0.0	29.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,602,804株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ16,028単元及び4株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ25単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コーシンインダストリー	京都市西京区川島有栖川町127番地	11,992	35.23
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,958	8.69
小田高代	京都市西京区	1,968	5.78
村田美樹	京都市西京区	1,847	5.43
株式会社 日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,380	4.06
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	1,088	3.20
小谷真由美	京都市西京区	1,040	3.06
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO. CANADA. M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	862	2.53
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	849	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	839	2.47
計	-	24,827	72.95

(注) 1. 当社は、自己株式を1,602千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3. 野村アセットマネジメント株式会社から、2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年7月15日現在で1,885千株を保有している旨が記載されているものの、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	1,885	5.29
計	-	1,885	5.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,602,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,951,700	339,492	-
単元未満株式	普通株式 83,566	-	-
発行済株式総数	35,638,066	-	-
総株主の議決権	-	339,492	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,500株が含まれております。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個は含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社コーシン精機	京都市南区久世 殿城町555番地	1,602,800	-	1,602,800	4.50
計	-	1,602,800	-	1,602,800	4.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	286	224,346
当期間における取得自己株式	34	21,488

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,602,804	-	1,602,838	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして事業経営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各事業年度の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに上記の方針に鑑み、中間配当としては1株につき9円、期末配当としては1株につき10円の配当を実施し、合計で年19円の配当を実施いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は33.11%となりました。

内部留保資金につきましては、生産能力の増強のための設備投資や今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	306,318	9
2022年5月11日 取締役会決議	340,352	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念のもと、株主をはじめ、当社をとりまくすべてのステークホルダーからの信用を得ながら、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主からの受託責任を遂行するため安定した経営基盤を確保し、株主資本利益率の向上に努め、増配等の株主還元を進めること及び適切なディスクロージャーでアカウンタビリティを果たすこととの認識で会社運営を行っております。

当社は、取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役西口泰夫が委員長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子、社外監査役鎌倉寛保、社外監査役津田尚廣の取締役4名（うち社外取締役3名）及び非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の合計6名で構成されており、取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べております。

当社の取締役会は、代表取締役社長小谷高代が議長を務めております。その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、取締役福井理仁、社外取締役西口泰夫、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、当社の業務執行方針を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。また重要事項は全て付議されており、業績の進捗についても討議し、対策等を検討しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役野田勝美、社外監査役鎌倉寛保、社外監査役津田尚廣の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

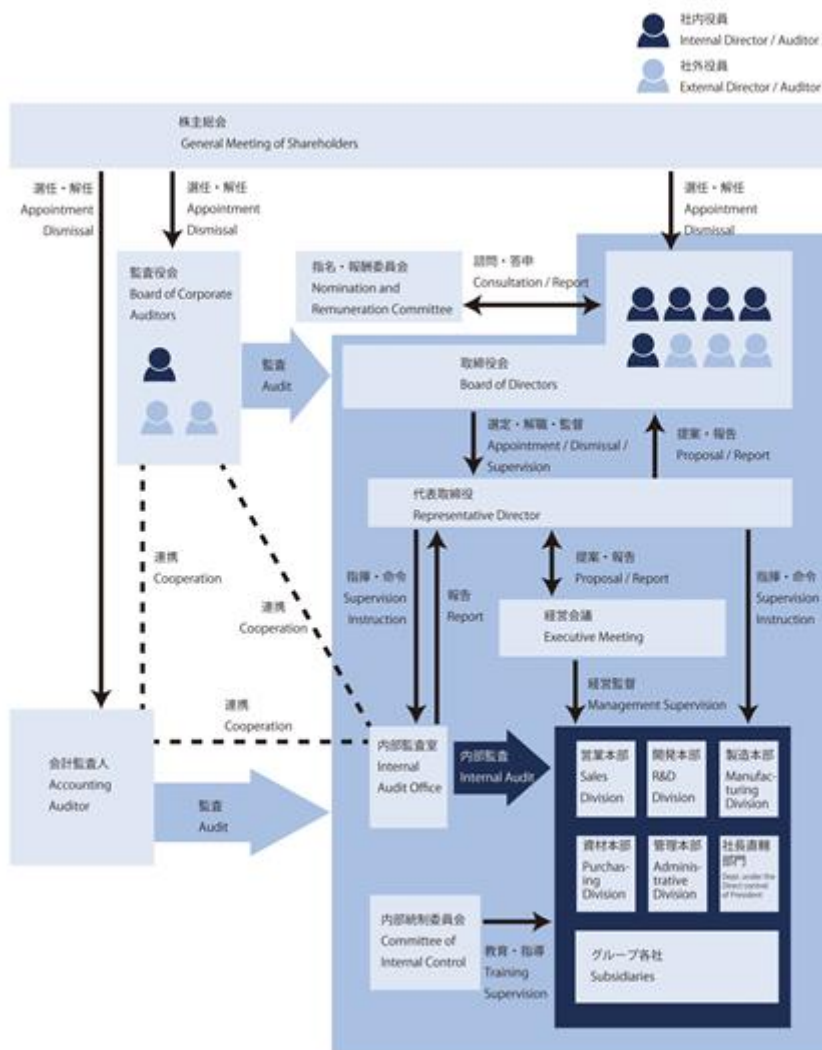
内部統制委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針である「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制を円滑に推進する機関であり、取締役福井理仁を委員長として、委員長が指名する部門責任者が出席しております。グループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性について各本部、部門及びグループ会社各社に教育、指導を行っております。

経営会議は代表取締役社長小谷高代が議長を務めております。その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、取締役福井理仁、監査役野田勝美であり、取締役5名（うち社外取締役0名）、常勤監査役1名及び営業本部パレタイジングロボット営業部責任者兼営業本部広報室責任者辻直樹、経営企画室責任者村田美樹の執行役員2名の合計8名で構成されており、原則として毎週1回の経営会議を開催し、経営の重要事項の提案及び進捗状況の報告について審議等や、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

当該体制を採用する理由といたしましては、高度な専門知識と豊富な経験を有する取締役により構成される取締役会が当社の業務執行方針を決定することにより、全ての業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となることが挙げられます。当社は単一事業であり、現状の事業規模を勘案すると少人数の取締役による迅速な意思決定と

機動的な業務執行が可能な現行体制に合理性があると考えております。これに加え、豊富な専門的知見を有した社外監査役を含む監査役会の厳正な監査が行われることで経営への監視が行き届く体制となっております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織は下記のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております。「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

当社グループは「事業等のリスク」に記載した内容をはじめ、事業活動を行うなかでさまざまなリスクを伴っております。こうしたリスクを管理するための体制として、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、それらの情報は、取締役会をはじめとして、経営会議などにおいてタイムリーに集約され、その回避あるいは低減のための対応を当社の代表取締役の指揮のもと、迅速かつ適切に実行できる体制をとっております。全社的に影響を及ぼす恐れのある重要な事項やコンプライアンスに関連する内容については、取締役会、監査役会及び経営会議において対応する体制をとっております。業績の管理については、部門別採算制を導入して各部門が年度予算に対する進捗管理を行い、担当役員がそれぞれ監督・指導しております。内部統制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部統制の実効性を高めております。また、顧問弁護士からは、法律面での判断が必要な場合にアドバイスを受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制といたしましては、内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を子会社から当社への定期的な報告を義務付けており、また当社で年3回子会社会議を開催し当社及び子会社に関する情報を共有しております。また重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

補償契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

さらに、当社は取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償する旨の補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 開発本部責任者	小谷 高代	1977年8月26日生	2003年4月 株式会社日立製作所生産技術研究所入所 2007年7月 KPMG(New York Office)入社 2008年4月 当社入社 2008年10月 開発本部研究開発課責任者 2009年4月 開発本部研究開発部責任者 2019年4月 執行役員開発本部研究開発部責任者 2019年6月 執行役員開発本部責任者 2020年6月 常務取締役開発本部責任者 2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者 2021年6月 代表取締役社長兼開発本部責任者就任 (現任)	(注)6	1,968
取締役副社長 管理本部責任者	小田 康太	1978年6月10日生	2003年4月 経済産業省入省 2015年10月 当社入社、総務部責任者 2017年9月 総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2019年4月 執行役員総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2020年6月 取締役総務部責任者 2021年6月 常務取締役総務部責任者 2022年6月 取締役副社長管理本部責任者(現任)	(注)6	10
専務取締役 製造本部責任者兼資材本部 責任者	北川 康史	1958年8月12日生	1981年4月 富士通テン株式会社(現株式会社デンソーテン)入社 2007年9月 当社入社 2007年11月 製造本部副責任者 2008年4月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年4月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年8月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者 2010年6月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2013年6月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2017年6月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者就任 2020年7月 専務取締役製造本部責任者 2021年6月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者(現任)	(注)6	4
常務取締役 営業本部責任者	稲野 智宏	1962年12月13日生	1985年4月 関西警備保障株式会社入社 1987年2月 株式会社リクルート入社 1989年6月 当社入社 2005年8月 有信精機工貿(深圳)有限公司(現 有信精機貿易(深圳)有限公司)総経理 2008年4月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精機工貿(深圳)有限公司(現 有信精機貿易(深圳)有限公司)責任者 2009年7月 営業本部責任者付 2010年2月 営業本部副責任者 2011年3月 営業本部責任者 2014年3月 執行役員営業本部責任者 2017年6月 取締役営業本部責任者 2022年6月 常務取締役営業本部責任者(現任)	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理担当	福井 理仁	1960年6月30日生	1986年4月 沖電気工業株式会社入社 1997年12月 ワタベウェディング株式会社入社 2011年6月 ワタベウェディング株式会社常勤監査役 2013年10月 当社入社、内部監査室責任者 2015年7月 経営管理部経理部責任者 2017年4月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者 2020年4月 執行役員経営管理部責任者 2020年6月 取締役経営管理部責任者 2022年6月 取締役経営管理担当(現任)	(注)6	5
取締役	西口 泰夫	1943年10月9日生	1975年3月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株式会社)入社 1987年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1997年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 2005年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2007年7月 株式会社HANDY代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 株式会社ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO 2016年6月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役 2020年4月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役会長(現任)	(注)6	42
取締役	松久 寛	1947年8月5日生	1994年4月 京都大学工学部精密工学科教授 2012年4月 京都大学名誉教授(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	15
取締役	中山 礼子	1959年4月2日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年2月 同社取締役管理本部長 2015年3月 株式会社ラックランド取締役 2016年3月 株式会社ラックランド取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社マンガム取締役就任(現任)	(注)6	15
常勤監査役	野田 勝美	1959年10月19日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 製造本部製造三課課長 2001年12月 営業本部営業技術部課長 2005年4月 営業本部システム技術部次長 2010年10月 営業本部システム技術部責任者 2019年10月 定年退職 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)7	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鎌倉 寛保	1947年 1月27日生	1971年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1973年 5月 公認会計士登録 2012年 6月 有限責任監査法人トーマツ退社 2012年 7月 当社監査役就任(現任) トラスコ中山株式会社監査役(非常勤)(現任) 2013年 3月 株式会社フジオフードシステム(現株式会社フジオフードグループ本社)監査役(非常勤)(現任) 2018年 2月 シン・エナジー株式会社監査役(非常勤)(現任)	(注)7	8
監査役	津田 尚廣	1956年 8月14日生	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 本田陸士法律事務所入所 1995年10月 なにわ橋法律事務所(現弁護士法人なにわ橋法律事務所)入所 2003年 6月 東洋シャッター株式会社監査役就任(非常勤) 2009年 6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員(現任) 2021年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)8	-
計					2,082

- (注) 1. 取締役 西口泰夫、松久寛及び中山礼子は、社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役 鎌倉寛保及び津田尚廣は、社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野中 徹也	1976年 9月25日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 なにわ橋法律事務所(現弁護士法人なにわ橋法律事務所)入所(現任)	-

4. 当社では、2003年 4月 1日より執行役員制度を導入し、現在は営業本部パレタイジングロボット営業部責任者兼営業本部広報室責任者及び経営企画室責任者の2名を任命しております。
5. 取締役副社長小田康太は、代表取締役社長小谷高代の配偶者であります。
6. 2022年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2020年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役西口泰夫氏は、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、京セラ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営について高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、技術経営に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、元京セラ株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2022年3月期において僅少であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。また同氏は山田コンサルティンググループ株式会社の取締役会長及び株式会社HANDYの代表取締役社長であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役松久寛氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、学識経験者として豊富な知識を有していることから社外取締役に選任しております。社外取締役中山礼子氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、証券会社の引受部長、事業会社の管理運営役員、社外役員などの豊富な経験や見識を有していることから社外取締役に選任しております。なお同氏は株式会社マンダムの取締役であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2022年3月期において僅少であり、当社の売上規模、仕入規模

に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。また同氏は株式会社ラックランドの取締役（監査等委員）の社外監査役であります。当社とその会社との間に取引関係はありません。なお西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役西口泰夫氏は当社株式を42千株、松久寛氏は15千株、中山礼子氏は15千株所有しております。

社外監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士としての専門的な知見並びに実務的経験を有していることから社外監査役に選任しております。また現在においてはトラスコ中山株式会社、株式会社フジオフードグループ本社及びシン・エナジー株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間において特別な利害関係はありません。社外監査役津田尚廣氏は弁護士としての専門的な知見及び豊富な企業法務の見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。上記2名の社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役鎌倉寛保氏は当社株式を8千株所有しております。

当社の社外取締役、社外監査役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は助言といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。独自の独立性判断基準の策定については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独自に策定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の連携につきましては、会計監査人による監査計画及び監査結果の報告会に取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役含む）が出席し相互に意見交換が図られております。内部監査室の監査結果については、監査役（社外監査役含む）も内部監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの貴重な意見と大所・高所に立脚した有用な助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。なお、社外取締役は取締役会の審議事項や報告事項について、必要の都度情報を得られる体制としております。

また、業務執行の監査という観点からは監査役監査が行われており、監査役会には社外監査役2名がおりますので、第三者的・客観的な立場からの助言、牽制も有効に機能していると考えております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役監査につきましては、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。会社経営の業務監査及び会計監査によって、取締役の職務執行の適法性について監査し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合は、取締役に対して必要な助言や勧告を行っております。定例取締役会には基本的には全員が、経営会議等の重要な社内会議には常勤監査役が出席して会社の状況にかかる重要事項について情報共有しており、取締役の業務執行につき密度の高い監査ができる体制となっており、法令及び定款違反並びに株主や会社の利益を害するおそれのある事実の有無について重点的に監査を実施しております。監査役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画についての説明を受けるとともに、四半期末におけるレビュー並びに期末監査における監査の実施状況の報告を受け、計算書類等に検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。

なお、社外監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士として長年にわたり会計士として業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役津田尚廣氏は、企業法務に長年携わり、弁護士としての相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中西 吉久	2回	2回
野田 勝美	8回	8回
鎌倉 寛保	8回	8回
森本 教稔	2回	2回
津田 尚廣	6回	6回

(注) 1. 監査役中西吉久、森本教稔は、2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任したため、2021年6月22日退任以前に開催された監査役会を対象にしております。

2. 監査役津田尚廣の出席状況は2021年6月22日就任以降に開催された監査役会を対象にしております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行に関する適法性、妥当性、効率性を監視、内部統制システムの妥当性やコンプライアンス体制の運用状況を監視、財務諸表の内容及び会社財産の管理状況を確認、海外子会社の経営管理体制を監視、等の事項を監査計画に挙げております。なお当期は、会計監査人とKAM（監査上の主要な検討事項）についての協議を行なっております。

常勤監査役的活動として、経営会議等の重要な社内会議に出席する他、全ての海外子会社を往査して親会社による統治と子会社幹部の業務執行を監査すると共に現場との意思疎通も図っており、加えて内部監査室と連携し監査業務の効果的な執行を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）が担当しており、期首に策定した内部監査計画に基づき、当社の本社及び国内の全営業拠点を原則として1年で1回、海外駐在員事務所と海外現地法人を原則として1年で1回巡回して業務全般にわたる監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に内部監査結果報告書をもって報告されております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、遅滞なく改善状況を報告させて内部監査の実効性を担保しております。また、内部監査結果及び改善状況については、常勤監査役に報告し、意見交換を行っております。

内部監査担当は、監査役会及び会計監査人と適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大好 慧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、独立性に関する法令等の遵守及び適正な監査の遂行とそれを確保するための体制が整備されていることを、総合的に判断するとしております。この方針は、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に沿って整備されており、監査の品質が保証されていると判断できるものであります。なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役会及び監査役は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性の他、その体制が職務を適正に遂行できるものであること、不正リスクへの対応も含めた品質管理に関する方針及び手続きが適切であることなどを、監査法人からの聴取及び監査立会い等を実施し確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり移動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当該異動の年月日
2021年6月22日（第48期定時株主総会開催予定日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
1993年
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月22日開催予定の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2021年3月期時点で監査継続年数が28年間と長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また同監査法人から監査報酬の増額の要請があったことを契機として、当社の事業規模に見合った監査報酬の相当性等を総合的に検討した結果、監査役会は会計監査人を見直すべきであると判断しました。
それを受けて複数の監査法人を対象として比較検討した結果、太陽有限責任監査法人が、会計監査人の変更により新たな視点での監査に加えて、当社グループの主たる事業である機械製造業を営む会社の監査実績を多く有しており当社グループの事業活動に対する理解に基づく監査が期待できること及び会計監査人に必要とされる専門性・独立性・品質管理体制等を有していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したため、太陽有限責任監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,200	1,800	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,200	1,800	30,000	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、国際業務に関する助言、指導等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,884	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,884	-	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務顧問契約等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び稟議決裁の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬につきましては、執行部での検討プロセス及びその結果を踏まえ、監査役会でも監査対象、監査期間、見積り時間を確認、協議したうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議をしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会での意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬と単年度の業績指標、目標達成度に応じて報酬水準を決定する業績連動報酬により構成しており、株主総会で決議された上限の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案したうえで、当該指数に対して役員毎に一定の係数を乗じて決定しております。取締役の報酬構成比率については、当社と同程度の事業規模や関連する業績・業態に属する企業の水準を踏まえたうえで設定しておりま

す。社外取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月22日であり、決議の内容は取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内であり）、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月は2016年6月20日であり決議の内容は、監査役の報酬額は年額100,000千円以内、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

業績連動報酬に係る指標は経常利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから当該指標を選択しております。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は2,100,000千円であり、実績は2,604,428千円であります。）

取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会で取締役報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べ、取締役会から一任された代表取締役社長が上記算定方針に基づき決定しております。その権限の内容については、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏、社外監査役鎌倉寛保氏、社外監査役津田尚廣氏となります。役員の報酬等の金額の決定手続きとしては、取締役の報酬体系等について、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べ、取締役会から一任された代表取締役社長小谷高代氏が株主総会で決議された上限の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。委任した理由につきましては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を行っております。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	187,950	155,550	32,400	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	-	-	2
社外役員	25,500	25,500	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインを得ることを主目的として保有している株式を純投資目的である投資株式として区分する一方、当社の持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を主目的として保有している株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。また、当社は純投資目的である投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式として取引先の株式を保有することがあります。取締役会は定期的に保有している株式のうち主要なものについてはリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	263,848

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都銀行	28,430	28,430	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	152,100	193,608		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	119,600	119,600	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	90,931	70,767		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,328	5,328	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	20,816	21,349		

(注) 特定投資株式について定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会はリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証した結果、当事業年度末に保有している特定投資株式について保有の合理性があることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,690,730	12,404,898
受取手形及び売掛金	5,563,680	5,905,288
商品及び製品	1,007,401	1,074,756
仕掛品	987,869	1,203,508
原材料及び貯蔵品	2,987,777	3,571,482
前払費用	122,918	170,071
未収消費税等	71,912	87,049
その他	114,035	91,445
貸倒引当金	36,825	7,869
流動資産合計	22,509,500	24,500,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,942,614	9,022,302
減価償却累計額	4,776,439	5,172,847
建物及び構築物(純額)	4,166,174	3,849,455
機械装置及び運搬具	601,615	654,174
減価償却累計額	485,578	534,790
機械装置及び運搬具(純額)	116,036	119,383
土地	6,129,718	6,812,488
建設仮勘定	22,001	12,058
その他	1,594,775	1,701,494
減価償却累計額	1,497,147	1,568,843
その他(純額)	97,627	132,651
有形固定資産合計	10,531,559	10,926,037
無形固定資産	254,601	186,751
投資その他の資産		
投資有価証券	285,724	263,848
退職給付に係る資産	296,727	264,457
繰延税金資産	621,419	647,939
その他	209,365	181,809
貸倒引当金	20,224	78,488
投資その他の資産合計	1,393,012	1,279,566
固定資産合計	12,179,174	12,392,355
資産合計	34,688,675	36,892,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,933,977	1,710,595
電子記録債務	839,221	935,700
未払金	542,158	519,785
未払費用	258,548	236,362
未払法人税等	400,497	560,244
前受金	789,464	1,162,547
賞与引当金	282,429	300,053
役員賞与引当金	42,800	32,400
製品保証引当金	162,715	137,341
その他	70,139	73,854
流動負債合計	5,321,953	5,668,885
固定負債		
繰延税金負債	35,955	24,179
退職給付に係る負債	87,948	100,402
その他	43,415	51,807
固定負債合計	167,319	176,388
負債合計	5,489,273	5,845,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金	2,024,597	2,024,597
利益剰余金	25,848,552	27,212,010
自己株式	1,355,222	1,355,446
株主資本合計	28,503,594	29,866,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,840	88,637
為替換算調整勘定	290,333	796,769
退職給付に係る調整累計額	64,753	41,960
その他の包括利益累計額合計	458,927	927,367
非支配株主持分	236,879	253,516
純資産合計	29,199,402	31,047,712
負債純資産合計	34,688,675	36,892,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	18,473,964	1 20,874,646
売上原価	2 10,598,790	2 11,883,001
売上総利益	7,875,173	8,991,644
販売費及び一般管理費		
販売促進費	286,192	384,159
荷造運搬費	808,247	1,042,206
製品無償修理費	55,634	83,659
製品保証引当金繰入額	62,067	83,000
貸倒引当金繰入額	24,222	19,606
役員報酬	244,185	210,471
給料手当及び賞与	1,494,087	1,685,446
賞与引当金繰入額	110,171	116,716
役員賞与引当金繰入額	42,800	32,400
退職給付費用	48,780	52,944
福利厚生費	336,520	384,734
賃借料	177,433	180,240
旅費及び交通費	119,805	169,904
通信費	43,811	45,000
支払手数料	294,733	369,653
減価償却費	344,274	291,105
研究開発費	3 347,588	3 367,459
その他	512,476	582,100
販売費及び一般管理費合計	5,353,032	6,100,809
営業利益	2,522,141	2,890,835
営業外収益		
受取利息	6,139	6,403
受取配当金	5,743	6,029
仕入割引	6,846	7,963
為替差益	34,653	96,608
助成金収入	15,552	-
受取保険金	-	71,930
その他	19,384	6,795
営業外収益合計	88,319	195,729
営業外費用		
売上割引	606	-
その他	928	1,289
営業外費用合計	1,535	1,289
経常利益	2,608,925	3,085,275
特別利益		
固定資産売却益	4 1,964	4 1,311
特別利益合計	1,964	1,311
特別損失		
固定資産除売却損	5 74	5 221
特別損失合計	74	221
税金等調整前当期純利益	2,610,815	3,086,364
法人税、住民税及び事業税	744,942	958,781
法人税等調整額	8,029	6,320
法人税等合計	752,971	952,461
当期純利益	1,857,844	2,133,903
非支配株主に帰属する当期純利益	29,975	21,664
親会社株主に帰属する当期純利益	1,827,868	2,112,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,857,844	2,133,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,397	15,203
為替換算調整勘定	340,450	516,502
退職給付に係る調整額	2,583	22,792
その他の包括利益合計	430,431	478,505
包括利益	2,288,275	2,612,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,242,671	2,580,678
非支配株主に係る包括利益	45,604	31,730

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,023,903	24,531,217	1,355,167	27,185,619
当期変動額					
剰余金の配当			510,534		510,534
親会社株主に帰属する当期純利益			1,827,868		1,827,868
自己株式の取得				54	54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		694			694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	694	1,317,334	54	1,317,974
当期末残高	1,985,666	2,024,597	25,848,552	1,355,222	28,503,594

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,443	34,487	62,169	44,125	242,216	27,471,961
当期変動額						
剰余金の配当						510,534
親会社株主に帰属する当期純利益						1,827,868
自己株式の取得						54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,397	324,821	2,583	414,802	5,336	409,465
当期変動額合計	87,397	324,821	2,583	414,802	5,336	1,727,440
当期末残高	103,840	290,333	64,753	458,927	236,879	29,199,402

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	25,848,552	1,355,222	28,503,594
当期変動額					
剰余金の配当			748,780		748,780
親会社株主に帰属する当期純利益			2,112,238		2,112,238
自己株式の取得				224	224
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,363,457	224	1,363,233
当期末残高	1,985,666	2,024,597	27,212,010	1,355,446	29,866,827

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	103,840	290,333	64,753	458,927	236,879	29,199,402
当期変動額						
剰余金の配当						748,780
親会社株主に帰属する当期純利益						2,112,238
自己株式の取得						224
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,203	506,435	22,792	468,439	16,636	485,076
当期変動額合計	15,203	506,435	22,792	468,439	16,636	1,848,310
当期末残高	88,637	796,769	41,960	927,367	253,516	31,047,712

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,610,815	3,086,364
減価償却費	644,310	585,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,763	23,807
賞与引当金の増減額(は減少)	14,691	17,093
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,390	10,400
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	40	43,610
受取利息及び受取配当金	11,882	12,432
売上債権の増減額(は増加)	43,895	93,777
棚卸資産の増減額(は増加)	249,732	575,941
仕入債務の増減額(は減少)	870,339	351,423
その他の流動負債の増減額(は減少)	418,973	185,663
その他	94,671	233,448
小計	3,940,370	2,664,615
利息及び配当金の受取額	12,095	12,820
保険金の受取額	-	227,892
法人税等の支払額	464,997	822,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,487,467	2,083,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,796,678	5,298,951
定期預金の払戻による収入	4,950,000	4,800,000
有形固定資産の取得による支出	96,650	810,921
有形固定資産の売却による収入	4,315	1,823
無形固定資産の取得による支出	48,612	33,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,987,626	1,341,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	54	224
配当金の支払額	510,750	748,321
非支配株主への配当金の支払額	50,246	15,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,051	763,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	254,970	231,201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,193,759	209,001
現金及び現金同等物の期首残高	5,652,986	6,846,745
現金及び現金同等物の期末残高	6,846,745	7,055,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の13社であります。

会社名

Yushin America, Inc.
Yushin Korea Co., Ltd.
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.
有信國際精機股份有限公司
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.
Yushin Automation Ltd.
有信精機貿易(深圳)有限公司
有信精機商貿(上海)有限公司
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.
広州有信精密機械有限公司
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.
Yushin Europe GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (決算日3月31日)を除く連結子会社の決算日は12月31日でありませんが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。取出口ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過措置に従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,720,112千円
売掛金	4,185,175

（連結損益計算書関係）

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
98,631千円	78,517千円

3. 研究開発費の総額（一般管理費に計上）

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
347,588千円	367,459千円

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,964千円	941千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	-	369
計	1,964	1,311

5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	74	221
計	74	221

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	125,751千円	21,876千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	125,751	21,876
税効果額	38,354	6,672
その他有価証券評価差額金	87,397	15,203
為替換算調整勘定：		
当期発生額	340,450	516,502
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,769	19,323
組替調整額	16,051	52,118
税効果調整前	3,717	32,794
税効果額	1,133	10,002
退職給付に係る調整額	2,583	22,792
その他の包括利益合計	430,431	478,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,638,066	-	-	35,638,066
合計	35,638,066	-	-	35,638,066
自己株式				
普通株式(注)	1,602,454	64	-	1,602,518
合計	1,602,454	64	-	1,602,518

(注) 自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	340,356	10	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	170,178	5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	442,462	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,638,066	-	-	35,638,066
合計	35,638,066	-	-	35,638,066
自己株式				
普通株式（注）	1,602,518	286	-	1,602,804
合計	1,602,518	286	-	1,602,804

（注）自己株式の株式数の増加286株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	442,462	13	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	306,318	9	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	340,352	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月3日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	11,690,730千円	12,404,898千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,843,984	5,349,151
現金及び現金同等物	6,846,745	7,055,746

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。また未収消費税等は、1年以内の未収期日です。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	285,724	285,724	-
資産計	285,724	285,724	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	263,848	263,848	-
資産計	263,848	263,848	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 「受取手形及び売掛金」、「未収消費税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 3. 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,690,730	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,563,680	-	-	-
未収消費税等	71,912	-	-	-
合計	17,326,322	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,404,898	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,905,288	-	-	-
未収消費税等	87,049	-	-	-
合計	18,397,236	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	263,848	-	-	263,848
資産計	263,848	-	-	263,848

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	285,724	136,313	149,411
	小計	285,724	136,313	149,411
合計		285,724	136,313	149,411

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	263,848	136,313	127,535
	小計	263,848	136,313	127,535
合計		263,848	136,313	127,535

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は確定拠出型又は確定給付型の一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	761,357千円	844,280千円
勤務費用	75,521	75,753
利息費用	1,396	2,268
数理計算上の差異の発生額	14,533	18,395
退職給付の支払額	15,304	11,036
その他	6,775	292
退職給付債務の期末残高	844,280	893,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	983,994千円	1,053,058千円
期待運用収益	9,839	10,135
数理計算上の差異の発生額	34,302	38,610
事業主からの拠出額	43,335	43,561
退職給付の支払額	18,413	10,927
年金資産の期末残高	1,053,058	1,057,217

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	756,331千円	792,759千円
年金資産	1,053,058	1,057,217
	296,727	264,457
非積立型制度の退職給付債務	87,948	100,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,778	164,054
退職給付に係る資産	296,727	264,457
退職給付に係る負債	87,948	100,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,778	164,054

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	75,521千円	75,753千円
利息費用	1,396	2,268
期待運用収益	9,839	10,135
数理計算上の差異の費用処理額	16,051	12,579
確定給付制度に係る退職給付費用	83,130	80,467

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,717千円	32,794千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53,628千円	60,372千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内株式	19.5%	17.4%
外国債券	6.9	5.2
外国株式	20.5	28.4
一般勘定	2.5	2.6
その他	50.6	46.3
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として短期資金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度64,910千円、当連結会計年度69,313千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	298,007千円	345,341千円
有形固定資産減価償却超過額	324,259	338,038
無形固定資産減価償却超過額	108,122	105,061
未払事業税	19,737	28,130
賞与引当金	85,642	91,995
製品保証引当金	18,910	25,313
役員退職慰労未払金	20,367	-
その他	96,024	110,452
繰延税金資産小計	971,070	1,044,333
評価性引当額	9,240	9,380
繰延税金資産合計	961,830	1,034,952
繰延税金負債		
在外子会社の未分配利益	222,535	275,318
退職給付に係る資産	90,501	80,659
その他有価証券評価差額金	45,570	38,898
その他	17,758	16,316
繰延税金負債合計	376,365	411,192
繰延税金資産の純額	585,464	623,760

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の5 以下であるため 注記を省略して おります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	0.6	
在外子会社の税率差異	4.7	
在外子会社の未分配利益	2.2	
試験研究費税額控除	1.0	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
取出口ボット	7,263,317	2,486,870	4,317,144	215,405	14,282,738
特注機	1,370,635	718,878	127,288	908,040	3,124,841
部品・保守サービス	1,631,336	815,710	862,185	157,833	3,467,065
顧客との契約から生じる収益	10,265,289	4,021,459	5,306,618	1,281,279	20,874,646
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,265,289	4,021,459	5,306,618	1,281,279	20,874,646

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービスを行っており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア（韓国、台湾、中国、インドネシア、ベトナム、マレーシア、タイ、インド）、欧州（英国、ドイツ）の各地域をYushin America, Inc.（米国）、Yushin Korea Co., Ltd.（韓国）、Yushin Automation Ltd.（欧州）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売及びアフターサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計 上額 (注) 2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	8,777,873	3,451,057	4,334,706	1,910,325	18,473,964	-	18,473,964
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,559,898	9,833	247,575	4,184	4,821,491	4,821,491	-
計	13,337,772	3,460,891	4,582,282	1,914,510	23,295,456	4,821,491	18,473,964
セグメント利益	1,286,162	468,994	406,492	375,702	2,537,352	15,211	2,522,141
セグメント資産	19,221,636	2,417,273	4,500,956	1,472,056	27,611,922	7,076,752	34,688,675
その他の項目							
減価償却費	565,352	29,436	31,254	17,289	643,334	976	644,310
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	71,919	10,131	28,905	14,405	125,362	-	125,362

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計 上額 (注) 2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	10,265,289	4,021,459	5,306,618	1,281,279	20,874,646	-	20,874,646
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,823,672	5,707	425,785	2,576	5,257,741	5,257,741	-
計	15,088,961	4,027,166	5,732,404	1,283,855	26,132,387	5,257,741	20,874,646
セグメント利益	1,816,464	496,032	511,483	156,837	2,980,818	89,983	2,890,835
セグメント資産	20,195,458	3,023,260	4,810,225	1,538,924	29,567,868	7,325,117	36,892,986
その他の項目							
減価償却費	509,026	29,761	30,536	16,119	585,443	56	585,500
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	795,306	25,067	13,981	12,202	846,557	-	846,557

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去	2,927	12,073
棚卸資産の調整額	18,138	102,056
合計	15,211	89,983

(2) セグメント資産

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去	2,624,621	2,868,816
全社資産（注）	9,701,374	10,193,933
合計	7,076,752	7,325,117

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金（余剰運用資金）であります。

(3) 減価償却費

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
研究開発費	976	56
合計	976	56

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取出口ポット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	11,904,506	3,422,063	3,147,394	18,473,964

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

（単位：千円）

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
6,936,147	3,375,120	2,753,965	3,032,516	1,782,680	593,533	18,473,964

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える特定顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取出口ポット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	14,282,738	3,124,841	3,467,065	20,874,646

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

（単位：千円）

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
8,262,065	4,103,678	3,318,546	3,622,218	1,075,765	492,372	20,874,646

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える特定顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	小谷真由美	-	-	名誉会長	(被所有) 直接 3.1	名誉会長	名誉会長報 酬(注)	27,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
報酬額については、業界内での社外活動等に対する対価として取締役会にて協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	850.95円	904.77円
1株当たり当期純利益	53.70円	62.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,827,868	2,112,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,827,868	2,112,238
普通株式の期中平均株式数(株)	34,035,592	34,035,424

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,199,402	31,047,712
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	236,879	253,516
(うち非支配株主持分(千円))	(236,879)	(253,516)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,962,522	30,794,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,035,548	34,035,262

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,693	1,156	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,199	-	-	-
合計	2,893	1,156	-	-

(注)リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,763,649	9,722,592	15,472,921	20,874,646
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	594,203	1,421,106	2,238,839	3,086,364
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	429,392	1,030,007	1,630,351	2,112,238
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.62	30.26	47.90	62.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.62	17.65	17.64	14.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,794,229	9,282,145
受取手形	1,090,504	1,618,841
売掛金	4,375,299	3,841,921
商品及び製品	345,889	503,929
仕掛品	792,614	1,012,546
原材料及び貯蔵品	1,959,083	2,119,796
前払費用	75,929	71,775
未収消費税等	71,912	87,049
その他	148,931	445,399
貸倒引当金	300	100
流動資産合計	17,654,094	18,983,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,627,585	3,320,553
構築物	124,524	94,048
機械及び装置	44,920	35,355
車両運搬具	299	62
工具、器具及び備品	53,411	93,807
土地	5,843,521	6,512,884
リース資産	2,630	1,090
建設仮勘定	22,001	12,058
有形固定資産合計	9,718,895	10,069,861
無形固定資産		
電話加入権	11,430	11,430
ソフトウェア	169,613	97,119
無形固定資産合計	181,043	108,549
投資その他の資産		
投資有価証券	285,724	263,848
関係会社株式	873,594	851,320
関係会社出資金	297,873	297,873
繰延税金資産	562,957	590,364
その他	368,662	255,903
貸倒引当金	-	390
投資その他の資産合計	2,388,812	2,258,919
固定資産合計	12,288,751	12,437,330
資産合計	29,942,846	31,420,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	45,003	31,806
電子記録債務	839,221	935,700
買掛金	1,591,154	1,571,001
未払金	468,819	413,659
未払費用	128,020	144,531
未払法人税等	299,045	467,613
前受金	73,486	142,973
賞与引当金	275,000	293,000
役員賞与引当金	42,800	32,400
製品保証引当金	62,000	83,000
その他	18,977	17,767
流動負債合計	3,843,529	4,133,455
固定負債		
その他	1,199	-
固定負債合計	1,199	-
負債合計	3,844,728	4,133,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金		
資本準備金	2,023,903	2,023,903
資本剰余金合計	2,023,903	2,023,903
利益剰余金		
利益準備金	286,314	286,314
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,000,000	1,000,000
別途積立金	8,700,000	8,700,000
繰越利益剰余金	13,353,614	14,558,104
利益剰余金合計	23,339,928	24,544,419
自己株式	1,355,222	1,355,446
株主資本合計	25,994,276	27,198,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,840	88,637
評価・換算差額等合計	103,840	88,637
純資産合計	26,098,117	27,287,179
負債純資産合計	29,942,846	31,420,635

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,337,772	15,088,961
売上原価	8,327,720	9,147,111
売上総利益	5,010,051	5,941,850
販売費及び一般管理費		
販売促進費	256,730	246,133
荷造運搬費	663,852	885,383
製品無償修理費	55,530	83,630
製品保証引当金繰入額	62,000	83,000
貸倒引当金繰入額	0	190
役員報酬	202,488	196,050
給料手当及び賞与	760,380	822,661
賞与引当金繰入額	110,171	116,716
役員賞与引当金繰入額	42,800	32,400
退職給付費用	36,013	39,147
福利厚生費	180,056	192,290
賃借料	91,772	90,963
旅費及び交通費	46,818	53,296
通信費	29,842	29,942
支払手数料	159,722	221,258
減価償却費	290,953	240,808
研究開発費	347,588	367,459
その他	387,167	424,054
販売費及び一般管理費合計	3,723,889	4,125,385
営業利益	1,286,162	1,816,464
営業外収益		
受取利息	3,170	2,929
受取配当金	639,230	644,382
仕入割引	6,846	7,963
為替差益	11,609	52,961
助成金収入	15,552	-
保険解約返戻金	-	71,930
その他	10,769	8,884
営業外収益合計	687,177	789,051
営業外費用		
売上割引	606	-
その他	452	1,088
営業外費用合計	1,058	1,088
経常利益	1,972,280	2,604,428
特別利益		
固定資産売却益	-	369
特別利益合計	-	369
特別損失		
固定資産除売却損	46	202
子会社株式評価損	72,115	22,274
特別損失合計	72,162	22,477
税引前当期純利益	1,900,118	2,582,320
法人税、住民税及び事業税	453,216	649,783
法人税等調整額	23,863	20,734
法人税等合計	429,353	629,049
当期純利益	1,470,764	1,953,271

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	12,393,383	22,379,698
当期変動額								
剰余金の配当							510,534	510,534
当期純利益							1,470,764	1,470,764
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	960,230	960,230
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	13,353,614	23,339,928

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,355,167	25,034,100	16,443	16,443	25,050,544
当期変動額					
剰余金の配当		510,534			510,534
当期純利益		1,470,764			1,470,764
自己株式の取得	54	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			87,397	87,397	87,397
当期変動額合計	54	960,175	87,397	87,397	1,047,573
当期末残高	1,355,222	25,994,276	103,840	103,840	26,098,117

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平均積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	13,353,614	23,339,928
当期変動額								
剰余金の配当							748,780	748,780
当期純利益							1,953,271	1,953,271
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,204,490	1,204,490
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	14,558,104	24,544,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,355,222	25,994,276	103,840	103,840	26,098,117
当期変動額					
剰余金の配当		748,780			748,780
当期純利益		1,953,271			1,953,271
自己株式の取得	224	224			224
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			15,203	15,203	15,203
当期変動額合計	224	1,204,266	15,203	15,203	1,189,062
当期末残高	1,355,446	27,198,542	88,637	88,637	27,287,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

4. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額(前払年金費用)を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。取出口ボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しています。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,841,009千円	1,901,478千円
短期金銭債務	76,009	157,678

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,559,898千円	4,823,672千円
仕入高	75,728	237,404
販売費及び一般管理費	198,062	189,951
営業取引以外の取引高	636,646	638,553

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	873,594

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	851,320

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	61,521千円	70,683千円
有形固定資産減価償却超過額	324,259	338,038
無形固定資産減価償却超過額	108,122	105,061
賞与引当金	83,875	89,365
未払事業税	19,737	28,130
製品保証引当金	18,910	25,315
役員退職慰労未払金	20,367	-
その他	55,814	63,703
繰延税金資産小計	692,608	720,297
評価性引当額	21,995	28,789
繰延税金資産合計	670,613	691,507
繰延税金負債		
前払年金費用	62,084	62,244
その他有価証券評価差額金	45,570	38,898
繰延税金負債合計	107,655	101,143
繰延税金資産の純額	562,957	590,364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金益金不算入	9.7	7.2
住民税均等割	0.9	-
試験研究費税額控除	1.3	1.0
評価性引当額の増減	1.2	1.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	24.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,627,585	2,021	-	309,053	3,320,553	4,426,685
	構築物	124,524	-	-	30,476	94,048	379,999
	機械及び装置	44,920	-	0	9,565	35,355	264,909
	車両運搬具	299	-	0	236	62	11,514
	工具、器具及び備品	53,411	95,277	202	54,678	93,807	990,797
	土地	5,843,521	669,363	-	-	6,512,884	-
	リース資産	2,630	-	-	1,539	1,090	28,938
	建設仮勘定	22,001	12,058	22,001	-	12,058	-
	有形固定資産計	9,718,895	778,720	22,204	405,549	10,069,861	6,102,844
無形固定資産	電話加入権	11,430	-	-	-	11,430	-
	ソフトウェア	169,613	31,039	-	103,533	97,119	-
	無形固定資産計	181,043	31,039	-	103,533	108,549	-

(注) 土地の当期増加額は、本社の近隣土地購入費用であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	300	490	300	490
賞与引当金	275,000	293,000	275,000	293,000
役員賞与引当金	42,800	32,400	42,800	32,400
製品保証引当金	62,000	83,000	62,000	83,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6482/6482.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出。

（第49期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。

（第49期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

2022年6月27日

株式会社コーシン精機

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーシン精機の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーシン精機及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

取株式会社コーシン精機及びYushin America, Inc.の取出口ロボットに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書上の売上高は20,874,646千円計上されている。このうち、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、主要な報告セグメントは日本10,265,289千円、及び米国 4,021,459千円であり、それぞれの売上高を構成する会社は、株式会社コーシン精機及び連結子会社のYushin America, Inc.である。また、それぞれの会社の主要な製品別売上高は、取出口ロボットである。</p> <p>（株式会社コーシン精機の取出口ロボットの収益認識） 取出口ロボットについては、製品及び据付等の関連作業を合わせて受注することが多く、受注金額は一件当たり主に数百万円から数千万円である。</p> <p>収益認識については、主として据付作業完了時の顧客の検収をもって履行義務が充足したものと捉えており、業種の特性等から第4四半期に検収されるものが多くなる傾向にある。</p> <p>（Yushin America, Inc.の取出口ロボットの収益認識） Yushin America, Inc.は北米市場において主に自動車及び電子部品関連向けを中心に、会社グループの製品の販売を行っている。取出口ロボットの収益認識については、主に顧客への引渡しをもって履行義務が充足したものと捉えて収益を認識している。</p> <p>上記のとおり、株式会社コーシン精機及びYushin America, Inc.の取出口ロボットの収益認識については、連結財務諸表における金額的重要性が高く、会計処理を誤った場合に、重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コーシン精機及びYushin America, Inc.の取出口ロボットの収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（株式会社コーシン精機の収益認識）</p> <ul style="list-style-type: none"> 取出口ロボットの収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、見積書や注文書等の注文関係証憑及び据付作業完了報告等の検収関係証憑との突合を実施した。 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。 期末日後の重要な収益認識の訂正処理がないことについて、経理担当者に質問するとともに、期末月翌月の総勘定元帳の閲覧により確認した。 <p>（Yushin America, Inc.の取出口ロボットの収益認識） 重要な構成単位であるYushin America, Inc.については、構成単位の監査人へ主に以下の監査手続の実施を指示するとともにコミュニケーションを行い、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、注文関係証憑及び出荷関係証憑との突合を実施した。 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユーシン精機の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユーシン精機が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社コーシン精機

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーシン精機の2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーシン精機の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

取出口ロットに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の株式会社コーシン精機の売上高15,088,961千円のうち、取出口ロットの売上高がおおむね7割を占めている。</p> <p>取出口ロットの売上高については、製品及び据付等の関連作業を合わせて受注することが多く、受注金額は一件当たり主に数百万円から数千万円であり、業種の特性等から第4四半期に検収されるものが多くなる傾向にある。</p> <p>取出口ロットについては、主として据付作業完了時の顧客の検収をもって履行義務が充足したものと捉えて収益を認識しているが、上記のとおり第4四半期に検収が完了する案件が多くなる傾向がある。</p> <p>上記のとおり取出口ロットに係る収益認識については金額的重要性が高く、会計処理を誤った場合に、重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コーシン精機の取出口ロットの収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取出口ロットの収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、見積書や注文書等の注文関係証憑及び据付作業完了報告等の検収関係証憑との突合を実施した。 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。 期末後一定期間の売上高の取消処理について、総勘定元帳の通査等により、重要な取消処理が発生していないことを確かめた。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。